

令和7年度子どもの意見箱の意見について

1 経緯

令和7年8月に開催した「こどもまんなか意見交換会」において、市の子ども施策等について自由に意見ができる「子どもの意見箱」の設置を望む声が多くあったことから、子ども達の意見を反映するため、秋の水都っ子月間（11月）中、子ども・若者モニターを対象にしたオンライン（電子申請サービス）による意見箱を設置しました。

2 概要

- (1) 設置期間 令和7年11月1日（土）～11月30日（日）
- (2) 設置場所 電子申請サービス内
- (3) 対象者 子ども・若者モニター登録者
（市内に在住・在学する小学生から大学生世代（22歳）まで）
- (4) 意見数 4件（小学生4件）

3 意見と考え方

No.	意見	市の考え方
1	<p>小学生に交通ルールを教える時間を作ると良いと思います。</p> <p>中学生になると自転車をよく使うようになりますが、自転車のルールをよく知らない人もいるかもしれないし、ルールが変わって分からないこともあるので、6年生までに交通ルールを覚えるための時間を作ると良いと思います。</p>	<p>交通ルールを知ることが子どもたちの命を守る大切なことです。特に、自転車利用が増える中学校進学前に、基本的なルールを身につけることについては、ご意見のとおりです。</p> <p>小学校では、登下校時の声かけや日常적인見守り、特別活動や朝の会・帰りの会などの時間に、各学年に合わせた交通ルールの指導をしています。</p> <p>また、小学生向けの交通安全教室では、横断歩道の渡り方や、自転車の交通ルールについて指導しています。</p> <p>近年の交通ルール改正等についても教育内容を新しくして、今後とも子どもたちが安全に生活できるよう取り組みます。</p>

No.	意見	市の考え方
2	<p>学校で交通安全の話聞き、保護者にも道路で遊んではいけないと言われました。だけど、友達から、道路でボール遊びしようと言われて困っています。道路は危ないから公園に行こうと言ったけれど、その友達は家の人から道路で遊ぶように言われてるということで、とても困りました。家の近くでも、道路で遊ぶ大人の人があります。なので、子どもにだけじゃなくて大人の人にも交通安全の教室や道路で遊んではいけないことをいっしょに学べるプリントを配ったほうがいいんじゃないかと思います。</p>	<p>道路は遊び場ではなく、交通事故の危険がある場所です。道路上でボール遊びをすることは、とても危険な行為で、道路交通法でも禁止行為とされているものがあり、場合によっては違反とみなされます。</p> <p>しかし、子どもだけでなく大人も含めて、その危険性が十分に知られていないことは、市としても重要な課題だと考えています。</p> <p>学校で学んだ交通安全の内容を家庭で保護者といっしょに考えるよう伝え、子どもと保護者が一緒に交通安全について学び、考える機会をつくっていきます。</p> <p>また、大人の交通安全教室でも改めて道路での遊びの禁止についてお話ししていきます。</p>
3	<p>夏休みの間、子どもの居場所をたくさん増やしてくれてうれしかったです。</p> <p>放課後も友達と遊べる室内の居場所がもっとあるといいです。</p>	<p>子どもの居場所については、令和7年4月に大垣市児童館を開設したほか、令和7年7月から図書館内に「スイトピアセンターこどもんち」を開設しました。</p> <p>また、夏休み期間中は、大垣市児童館において、自習スペースの開放を実施しました。</p> <p>今後も、皆さんが歩きや自転車で行ける、身近な居場所づくりに取り組んでいきます。</p>

No.	意見	市の考え方
4	<p>学童が小学4年生までだから不安です。6年生まで通えるようにしてほしいです。</p>	<p>留守家庭児童教室については、小学校の空き教室を活用し、小学校4年生までの児童を対象として実施していますが、現状、指導員が不足しています。</p> <p>広報おおがきや県内の大学等を通じて人材確保に努めていますが、現状での実施は難しいです。</p> <p>今後も、留守家庭児童教室の環境整備や指導員をたくさん確保できるように取り組んでいきます。</p>